

～消費者被害の未然防止～

# 神楽河岸寄席

令和7年 **2月14日(金)** 13:30～15:30  
(開場/13:00)

 フェスタ東京 2024  
東京都消費者月間協賛事業

会場

東京都消費生活総合センター  
17階 教室1・11

受講  
方法

会場 / 後日録画配信

定員

会場:700名 / 録画配信:定員なし  
(都内在住・在勤・在学の方)

参加費

無料

## 第一部 消費生活講座

【講演】 事例から学ぶ、最近の消費者トラブルと対処法  
～インターネット、SNSをきっかけとした事例を中心に～

講師

原田 由里 氏 一般社団法人ECネットワーク 理事

プロフィール

2006年より現職。トラブル無く安心できる電子商取引市場を目指し、ネット関連を中心としたトラブル相談や、消費生活センター・学校等年間約80～100ヶ所で講演。行政、自治体等への寄稿や委員等多数歴任。(資格)消費生活コンサルタント・消費生活アドバイザー・消費生活専門相談員

## 第二部 出前寄席新作発表会

消費者問題に役立つ情報を、わかりやすく伝えます！

— 演 目 —

- 🌸 漫才:架空請求には気をつけよう
- 🌸 落語:パソコンの警告音、慌ててしまうと騙される
- 🌸 落語:あなたのお荷物～再配達にご用心～  
(やさしい日本語)
- 🌸 落語:ホワイト企業? 詐欺師になった思ふ



東京都消費生活総合センター

## 会場・申込方法

### 電子申請

東京暮らしWEB 募集中の講座

検索



URL・二次元コードより、申込フォームにアクセス

<https://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.lg.jp/manabitai/koza/center/koza250214.html>

←スマートフォンはこちらから

- 手話通訳希望の場合は、申込み時に「希望する」にチェック
- 電子申請が困難な場合は、問合せ先までご相談ください。

### 申込締切

令和7年**2月3日**(月) 受信有効

- 申込者多数の場合、抽選で受講者を決定
- 会場参加の可否について、**2月7日(金)**までに申込者全員にメールで通知

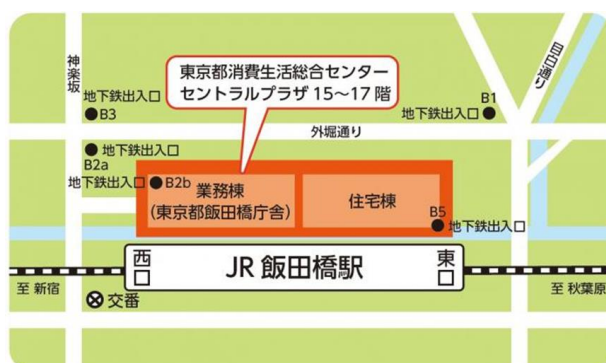
### 会場

東京都消費生活総合センター 17階 教室 I・II

(新宿区神楽河岸1-1 セントラルプラザ17F)

- JR飯田橋駅西口
- 東京メトロ東西線・有楽町線・南北線飯田橋駅B2b出口
- 都営地下鉄大江戸線飯田橋駅B2b出口

※セントラルプラザは業務棟(西口側)と住宅棟(東口側)に分かれており、会場は西口側の建物



## 録画配信

### 配信方法

YouTube 配信 (申込不要)

### 配信期間

令和7年**3月14日**(金)~**20日**(木)

URL・二次元コードより視聴



<https://www.youtube.com/channel/UCQBmpgfSutfpfHX-bAAIGnQ>

YouTube公式チャンネルはこちらから

YouTube 東京都消費生活総合センター

検索

